

# 長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

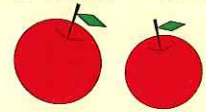
長崎市消費者センターからの情報です。

配信日 平成27年9月30日

## 突然やってくるりんごの訪問販売に注意！

〈内容〉

突然、女性が「青森のりんごを広めるために青年団でまわっています」と言って訪問してきた。話を聞いていると、停めてあったトラックから男性がりんごの試食を持ってきた。男性から「無農薬ですよ」などといった話を聞き、試食がとても美味しかったので買うことにした。値段を聞くと、1箱18000円で1袋3000円ということだったので2袋購入し6000円支払った。後で、購入したりんごを食べると試食の時より味が悪かった。返品したい。



### ★消費生活センターからのアドバイス

- 訪問販売は8日以内であればクーリング・オフで契約を解除することができます。しかし、このような事例では、業者名や連絡先が分からないことや、聞いていても架空のものであることが多く、その場合クーリング・オフは困難です。このようなリスクもよく考え、必要がなければきっぱりと断りましょう。
- 話を聞いたり試食したりすると断りにくくなってしまいます。ドアを開ける前に訪問の目的を確認し、必要がなければドアを閉めたまま断りましょう。
- 支払う時になって初めて値段や数量を教えられ、思いがけない値段・数量だったにも関わらず断り切れずに支払ってしまうケースもあります。事前に「何個からですか?」「1個いくらですか?〇〇円以上の支払いはありませんね?」などとはっきりと確認し、納得できない場合はきっぱりと断りましょう。
- すごまれるなど恐怖を感じた場合は、近所の人や警察に助けを求めてください。

※おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。



### ★おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間]平日(月～金曜日)…午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

#### 相談：市町の相談窓口

長崎市消費者センター

(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター

(0956-22-2591)

島原市消費生活センター

(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター

(0957-22-3113)

大村市消費生活センター

(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター

(0950-22-4222)

壱岐市消費生活センター

(0920-48-1111)

松浦市消費生活センター

(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所

(0920-52-8322)

五島市消費生活センター

(0959-72-6144)

西海市消費生活センター

(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター

(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター

(0957-82-3010)

他各市町相談窓口